

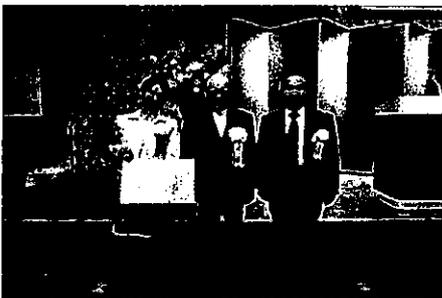
(一社)全国労働保険事務組合連合会愛知支部

〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-22-8 大東海ビル7F704号室

TEL (052) 561-5038 FAX (052) 563-0343

http://www.aihoren.server-shared.com/ E-mail:aichi.23@abeam.ocn.ne.jp

「平成30年度全国労働保険適正加入促進会議」が開催されました



全国労保連主催、厚生労働省後援による「平成30年度全国労働保険適正加入促進会議」が11月12日、ホテルグランドパレス(東京都千代田区)で開催され、全国労保連の本部・支部の役職員、会員事務組合、厚生労働省の幹部職員等、250余名の方々が出席し、盛大に開催されました。この会議は、厚生労働省が毎年11月を「労働保険適用促進強化月間」と定め、全国的になお多数存在する未手続事業場の解消に向け

た集中的な広報活動を行うのに合わせ、労保連が行っている労働保険適正加入促進活動の一環として、厚生労働省の後援のもと開催しているものです。

第一部の表彰式では適正加入促進事業の推進に顕著な業績のあった労働保険事務組合に対して、全国労保連の堀谷会長から表彰が行われました。愛知支部からは「TSC岡崎」「愛知商工連盟協同組合労務事務所」が会長感謝状を受けられました。

第二部の適正加入促進事業の取組状況の中で愛知労働局労働保険適用・事務組合課から課長の小塚雅之様が愛知労働局の取組状況を発表されました。愛知県の実情、適用事業所数の推移、愛知県の取り組んでいる未手続事業の一掃対策について、その取り組み事例など、なかでもコンビニ各社への労働保険加入指導の取組の聴き取り結果等については非常に力強い指導とこれからの展開の可能性を感じることができました。愛知支部との連携を強化し、未手続事業の一掃の推進を図りたいと思われたものでした。非常に心強く誇らしく愛知支部は感じていました。

(写真は左から愛知商工連盟協同組合労務事務所の原田さん、堀谷会長、愛知支部竹内会長です)



新年のごあいさつ

(一社) 全国労働保険事務組合連合会愛知支部

支部会長 竹内 一房

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、業務多忙のなか新年をお迎えされたことと心からお祝い申し上げます。

旧年中は、7月豪雨や北海道胆振東部地震など自然災害が各地に甚大な被害をもたらしました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

今年1月早々にいざなぎ景気を確実に超えるといわれています。また本年は天皇退位と新天皇即位のお祝いセールと4月末からの10連休によるサービス需要の増大はさらに景気を後押しすると思われま

す。かたや一方、10月には8%から10%へ消費税増税が予定されています。景気の変動が懸念される年になるのは間違いありません。

我々中小企業を取りまく環境は依然厳しいものと言わざるを得ません。好景気といわれる中で人手不足は相変わらずとマスコミは伝えています。

本年も愛知労保連の主力事業である労働保険適正加入促進事業の一掃の進捗が図られています。

愛知労保連としましては、中小零細企業の労働者の福祉の向上や雇用の安定に寄与するため、第一のセーフティネットとしての労働保険制度の機能が最大限に活かされるよう、これからも会員の皆様との連携を密にして本事業に取り組んでまいりたいと考えています。

未手続き事業に対する加入勧奨活動は、労働保険制度と組織の根幹を支える一丁目一番地の事業として大切ながら、一方で根気のいる難しい業務ではありますが組織の健全な運営、費用の公平負担等の観点から極めて重要な業務であります。今年もますます積極的な推進を図っていきたく思っております。

今後も、会員皆様のお役に立つ労保連として諸事業を実施してまいりますので、引き続きまして、ご支援、ご協力のほど、お願い申し上げます。

結びに、会員の皆様のご健勝と、この一年が飛躍の年となりますようお祈り申し上げ、私の年頭のごあいさつとさせていただきます。



新春のご挨拶

愛知労働局長 高崎 真一

平成31年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

年の初めに当たり、改めて皆様の日頃からの愛知労働局の行政運営に対するご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、愛知の雇用労働の状況と今年一年の所信の一端を述べさせていただきます。

本県では、好調な輸送用機械器具製造業を始めとする製造業が県内経済を牽引するとともに、リニア中央新幹線の2027年の開業に向けた工事が進み、名古屋駅周辺では高層ビルやマンションが相次いで建設されるなど、地域経済の活性化がますます期待されています。

一方で、ご存じの通り日本は急激な人口減少の局面を迎えております。愛知県についても例外ではなく、管内の労働力人口が急激に減少することは確実で、今後企業における人材の確保が難しくなり続けることが懸念されています。

本年度、愛知労働局においては働き方改革を通じた人材確保対策、障害者雇用対策、労働災害防止対策を軸として様々な取組を行っておりますが、中でも、働き方改革の実現は、我が国の社会経済を大きく左右する喫緊の最重要課題であります。

愛知労働局では、企業が自ら、積極的に働き方改革を推進していただくことにより、魅力的な職場をつくっていただき、多様な人材を確保し、その定着を図り、人手不足克服につなげていただけるよう支援してまいります。

また、労働保険制度については、労働者のセーフティネットであるとともに、各種施策を推進する財源基盤となるものであり、労働保険への加入と労働保険料の確実な納付が重要課題であることから、労働保険未手続事業一掃対策として広報及び加入勧奨に努めるとともに労働保険料算定基礎調査の実施、実効ある滞納整理を積極的に取り組んでおります。

このように多くの課題がありますが、愛知で働く人や企業、地域や家庭がより魅力的で元気になることを目指し、労働局職員一丸となって、これらの課題に取り組んでまいりますので、今後とも皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、新年の御挨拶といたします。

事業のツボ

平成30年度労働保険加入促進業務の活動費申請について

平成30年度より労災保険の新規成立と童子に特別加入の手続きを行うと活動費が申請できるようになりました。今回は今年度からの変更点と申請の流れ、その他注意点についてご説明いたします。

申請の流れ

労働局・TSR・NTT情報に基づく加入勧奨活動

事務組合独自の自前情報に基づく加入勧奨活動

未手続名簿の提出

加入勧奨状況報告書、調査説明費・成功報酬費支給申請書の提出（様式第4号、5号）
→新規成立の場合、成立届・設置届・特別加入申請書のコピーを1部添付
（どちらの情報に基づく活動も必ず事業場を訪問して下さい。）

※特別加入の手続きに係る申請は、労災保険の新規成立と同時に手続きした場合に限りです。（特別加入申請書受理印と成立届の受理印の日付が一ヵ月以内限定）

後から追加で手続きされたものは対象外ですのでご了承ください。

申請用紙はこの特別加入申請を記載する欄のある最新の書式をご使用ください。

ご注意下さい！

・今年度は厚生労働省との契約が平成30年4月2日(月)のため、すべての申請対象が平成30年4月2日～平成31年3月31日活動分となります。

特に事業場への訪問説明日は平成29年4月2日以降でないと申請対象となりません。

但し、保険関係成立については成立日が4月1日でも成立届の受理印が4月2日以降であれば対象となります。（遡及適用も同様）

～平成30年度適正加入勧奨推進員研修会を開催致しました～

平成30年8月28日及び29日にダイヤビル1号館にて適正加入勧奨推進員研修会を行いました。今年度は例年の内容に加え、短時間ではありますが初任者対象の時間を設けて実施し、多くのご参加を頂きました。今後も事業の範囲内ではありますが、出来るだけ推進員の皆様に役立つような研修を企画していきたいと考えております。

なお、アンケートでご回答いただきました特別加入制度についての皆さまのご意見は全て本部へ報告させていただきました。たくさんのご回答、ありがとうございました。

平成30年の締切は本誌「年度末に向けたスケジュール」をご確認ください。

より多くの申請が出来るように締切を設定しておりますので締切厳守でご提出下さいますようお願い致します。また住所、電話番号、代表者、活動費振込口座等変更がありましたら速やかにご連絡ください。変更用紙を送付致します。

年度末に向けたスケジュール

	労働保険加入促進業務	総合コンピュータシステム※1
1月7日(月)	・加入促進活動費 12月申請分締切	・「納入通知書」「口座振替のお知らせ」 「保険料等領収書」各事務組合へ発送
1月31日(木)		・労働保険料第3期分口座振替日 [委託事業主からの口座引落] <組合口座へ振込→2月8日>
2月5日(火)	・加入促進活動費 1月申請分締切	
2月6日(水)		・口座振替不能事業場の連絡 <連合会より希望組合のみ連絡> ・「口座振替結果明細表」「保険料等領収書」 各事務組合へ発送
2月13日(水)		午前 ・「委託事業場マスター登録(変更)連絡票」 提出締切日
2月14日(木)		・第3期労働保険料納付期日(口座振替 利用組合以外の事務組合) ・口座振替納付利用事務組合振替納付日
2月21日(木)		・「チェックリスト」(委託事業主名簿) 各事務組合へ発送
2月28日(木)	・労働保険事業場票(労働局提 供分)最終報告日	
3月5日(水)	・加入促進活動費 2月申請分締切	
3月18日(月)		午前 ・「委託事業場マスター登録(変更)連絡票」 提出締切日 [チェックリスト内容点検に伴 う修正等]
3月28日(木)		・「賃金等報告(平成30年度分)」「一括 有期総括表」「賃金データ連絡票」 各事務組合へ発送
3月29日(金)	・H30年度3月分加入促進申請1次締切 提出が間に合わない、または30・31日に訪問予定のある場合は、電話連絡のう え、様式第5号支給申請書をFAXにて提出、申請用紙は4/2午前中必着	
4月2日(火)	・H30年度活動費最終締切 申請用紙 現物 午前中必着	

平成30年度「労働保険適正加入促進事業に係る中部ブロック会議」開催



全国労働保険事務組合連合会主催の中部8県(愛知、岐阜、三重、新潟、富山、石川、福井、長野)で構成される中部ブロック会議がさる9月19日、福井県で開催されました。会議は、来賓として厚生労働省労働保険徴収課長の河野純伴氏、同労働保険徴収課長補佐の近江謙一氏並びに同適用係長の高田正樹氏、福井労働局から嶋田労働局長はじめ各県労働局担当官19名をお迎えし、全国労保連より堀谷会長、久乗副会長、羽毛田専務理事、笹嶋事務局

長他、各県からは会長、事務局長ら総勢26名の出席のもとに盛大に開催されました。なお、愛知労保連からは竹内会長と大西事務局長が出席しました。

会議では、最初に「事業の進捗状況、取組の現状と問題点及び後期に向けての取組」について、各県が発表し、その後、出席者による活発な意見交換が行われました。

休憩後、会議を再開し、全国労保連笹嶋事務局長が本部提出資料に基づき、「本年度の事業全体の目標値、目標達成に向けての目標管理、本部の加入勧奨活動の重点施策、本部から支部への事業場データの提供」について説明しました。

厚生労働省の河野純伴徴収課長から労働保険適用徴収関係の状況について、電子申請や口座振替関係について説明をいただいた。以上で、今年度のブロック会議は終了しました。

愛知県の最低賃金が改正されました

愛知県最低賃金	発効年月日
時間額 898円	平成30年10月1日

労保連労働災害保険のお知らせです

労保連労働災害保険のメリットは？

「政府労災保険」の上乗せ補償制度です。

従業員全員（アルバイトも含む）を守ることが出来ます。

事務組合加入の事業所のみが入れます。

支払保険料の16%が手数料収入！

自己財源確保に有効です

手続は簡単です

加入審査はありません

厚生労働大臣認可特定保険です



事業場のため従業員の為に安心を！！

資料お申し込みは

事務組合名	
出席者氏名	

FAX 052-563-0343

全国労保連 労働災害保険

手続き
簡単

労働災害への備えはできてますか。

従業員の、労災事故についての政府労災保険の上乗せ補償制度です。

保険料の
割引制度も
あります。



 一般社団法人 全国労働保険事務組合連合会